

○十一番（松山 清君） それでは、基地の方ですけれども、結論的な言い方で市長の答弁ということになるのですかね。返還運動は、その時期にあらず。だからしないということだそうだけれども、市長が、逆に言えば、そういう運動をするときというのは、どういう環境になったときにそういうところに踏み出すのでしょうか。そのことを、逆にお聞かせいただきたいです。市長自身は、世界情勢や日本の情勢など、そういう環境がどういふふうに整ったら、私はやるよということなのかどうか、そういう点でお聞かせいただければ、一番いいと思います。そうでないと、私はずっと今まで聞いている限りにおいては、その時期にあらずというよりも、その時期が市長は来なくてもいいのだというような答弁を、ずっと積み重ねていくように思えるのです。もともと市長は、市長になるときから、横田基地を活用した国際化とか活性化というのをぶち上げてなかったわけですよ。言ってみれば、それを実現していくということであれば、最大の目玉である横田基地がなくなってしまうたら、それは国際化もへったくれもなくなくなるわけなので、そういう点では、少なくとも今日までのいろいろな市長になるときからの話を聞いていけば、市長の最大の目玉が、やはり横田基地を活用してどうのこうのすることにあるように、私はとっているわけです。そういう点では、もう一度申し上げますけれども、どういう環境がつくられれば、私もえいと立ち上がって、基地を返還せよということを叫ぶというのかどうか、その点をもう一度お聞かせいただきたいと思っています。

それから、中学校給食の方でいえば、答申の見通しというのは、なかなか確かにいつだといっても、次長がその委員でもないわけですから、確かに難しい面があるかと思いますが、しかも、ここまで熱心にされてきて、いずれにしても、もう答申間近だというふうには私も認識しているわけでありまして、でも、答申の出た後、非常にこれは今度は教育委員会として取り組んでいかなければならない問題になっていくわけです。いずれにいたしましても、福生市の教育行政の中でも一つの画期的な歴史に残るような答申になるだろうというふうには私も考えております。そういう点では、父母の期待、また中学生の期待にこたえられるような答申が出るだろうと、私も考えているわけですけれども、審議委員の皆さんが、多分市民のそういう願いを反映されるであろうというこの期待だけを申し上げて、これはまた、次の機会に

いろいろお聞きするようにいたします。

それから、小学校の方の食器の改善についてなのですが、平成五年に保管庫の買いかえを予定しているということですが、いずれにしても、それに合わせて内部検討ということでありまして、けれども、保護者や教職員、それからセンターで働いている現場の皆さん、栄養士さんなども含めまして、本当に関係者の知恵を集めて、やはりここで食器を改善するとすれば、本当に今の時点で最善のものを取り入れるということになると思いますので、そういう点ではぜひ検討を進めて、できる限り早くしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思えます。ぜひお願いいたします。

それから、区画整理の問題で言えば、お進めになるのが代表者たる福生市長ですから、その方が委員になるというならば法以前の問題なので、確かにそのとおりだと思つて、そういうことはありやうがないと思えます。

次の問題なのですけれども、そうしますと、建設部長が答弁いたしましたけれども、いわゆるあの地域に公共下水道を敷設するのに、法的な面で言えば可能だということになるわけです。しかし、それにいろいろ理屈をつけまして、どうしても区画整理をやりたい。福生市がと言っているわけですが、そうしますと、単純にあの秋川市から二十二世帯ですか、今変化ありますかどうかかわかりませんが、二十二世帯が福生市に編入されました、あの二十二世帯に公共下水道を接続するということになったら、一体どれくらい福生市の予算としてあればやれますか。その点が一つ。

それから、堤防があるとか何とかおっしゃっていますけれども、いわゆる多摩橋の近くの建設省の河川事務所のあるあの付近については、公共下水道を入れました。あそここの問題と、秋川の方から福生市へ編入された地域の二十二世帯の一つのまとまりになっている所をする上で、どれほどの違いというのが存在するわけですか。いわゆる下水道の区域に入っていないということは除いて、あそここの地域的なものでどれほどの違いが存在するか、そのところをはっきりさせていただきたいと思います。片方はしたわけでしょう。五日市街道を越えて公共下水道を入れました。片方は、しかし入れられないのだということなのか入れたくないのかわかりませんが、その違いについて説明いただきたいと思います。

それから、減歩の問題ですけれども、過去に福生市のかかわったものとして、多摩河原で平均減歩率二四・四％で、最大で四七・六二％の減歩がありましたというのですけれども、一体これは面積的にはどのくらいの土地の所有者の方であつたのでしょうか。その辺をちょっと教えていただければと思います。それから、もう一つこの減歩でお聞きしたいのですけれども、この減歩の緩和の問題が一つあるのと、それから減歩率を高くするという問題、これのそもそもそこを提起するというのはだれが提起するわけですか。住民が提起するわけではないでしょう。それは、福生市がするわけでしょう。実際に、減歩を全体的に平均減歩を緩和するとすれば、もうこれは何をしなければならぬかといったら、お金を出してする以外にないわけです。お金はどこから出るかといったら、それは福生市の財政から出す以外にないわけですから、この減歩を緩和する問題、それから、減歩をきつくる問題、いずれにしても、この問題を地域の住民の皆さんに提示するというのは、それで審議をするわけでしょう。それでいいとか悪いとか、その原案はだれがつくるわけですか。だれの名前でつくるわけですか、そのところをはっきりしていただきたいと思っています。

それから、先ほど三番目の道路の資金の内訳で、道路が四億九千万円の補償工事が六億三千万円、それで上下水道で一億幾ら、その十億円というのは何にかかるのですか。一番のかかる十億円の内訳というのは。これはちょっと極めて不親切な説明だと思います。一番かかる十億円が何と言ったか、私の聞き漏らしかどうかわかりませんが、ここについてちょっと詳しく説明していただきたいと思っています。

それから、一万七千平方メートルの、いわゆる一番下流の部分になる堤防の三角の地点の問題なのですけれども、補強、あそこは決壊するからどうのこうのというように聞き捨てならぬことが答弁として出たのですけれども、既に今できている堤防というのは、少なくともいわゆる国の法的に見て、耐久性とか、そういうものは十分だという上でつくられた堤防ではないわけですね、そうしますと。今の堤防というのは、あそここの接続部分というのは。そういうことになります。欠陥堤防なわけですね。だから、危なくしてしょうがないから、この区画整理事業ではあそこを補強してやらなければならぬということになります。はしませんか。そうではなくて、今のままでもあの部分の新堤と旧堤の接続というのは、十分なのだとい

うことなのかどうなのか、ここをはっきりさせていたいただきたいと思っています。不十分なら、それは建設省の責任でしなければならぬ問題でしょう。もし、補強が不十分であれば、補強が不十分な、もともと建設省の仕事をなぜ市が肩がわりしてしなければならぬわけですか。そのところの解明をもうちょっとしていただけないでしょうか。私も説明不十分だと思いますけれども、説明を聞けばわかるのかなと思いますけれども、その点をお願いしたいと思います。

○市長（石川彌八郎君） 今がタイミングであるというふうな話のようでございますけれども、私は、決してこの全面返還というものに対して絶対にやらないと、こう申しておるのではなくして、今の時期はまだ時期尚早である、このように申したわけでございます。

それともう一つ、何と申しますか横田基地の存在というのが、あたかもまちづくりの目玉商品であるといったような、そのような御発言のようでございますけれども、それは、やはり大変な誤解でございます。もちろんその辺は、松山議員はよく存じ上げていらっしゃると思いますけれども、横田基地というものが、動かざるものであるであろうと、かように思っておったわけでございまして、そのようなことから、そういう前提であるならば、それを利用してまちづくりをしたらよろしいのではないかといったような意味での話でございますので、この辺は誤解のないようにしていただきたいと思っています。

いずれにいたしましても、現在は国の方針で横田基地というものは存在しておるわけでございます。何でもかんでも国の言うこととはいはいと聞くとといったようなことを、私どもがするということの意味ではございませんが、しかし、協力すべきことは大いに協力するということによって、今日の豊かな日本という国ができたのではないかと、私は思うのでありまして、この国の施策を何でもかんでも反対を、例えば地方自治体なりがしていたとしたならば、われわれ日本国民は、このような豊かな平和な自由な生活を甘受することはできなかったのではないかと、こんなふうにも思っているところでございます。いずれにいたしましても、そういったような意味で、先ほども申し上げましたけれども、機が熟していない。そして、一つの時代の潮流というものは、今、力強く吹いているのだ。したがって、そういったトレンドをもう少ししばらく見ておいてもよろしいのではないかと。そういったような認識のゆえをもって、百万遍のあ

がきをするよりは、むしろじっくりとこの辺は腰を据えて眺めておった方がよろしいのではないか、かような意味でございます。

○建設部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、田園西の区画整理のことの御質問に対して御答弁申し上げます。ちょっと数が多いので、落としましたら御指摘いただきたいと思ひます。

まず、二十二世帯でございますか、秋川市からの編入ということ、その場合の経費ということでございますけれども、ここにつきましては、現在調査してございません。現在、あそこをやる場合には、勾配とか管の長さとか、あるいは既設管がどうなっているとか、あるいはポンプアップをするのかとかいろいろ問題がありまして、まだ調査しておりませんので、ちょっと今のところお答え申し上げます。

それから、減歩で四七・六というふうな多摩河原の区画整理であつたわけでございますけれども、その方は三百五平方メートルあつた方でございます。

それから、あと減歩の緩和等についてはどういふふうにするかということでございますけれども、当然、従前の土地とあるいは従後ですか、従後の土地との評価というふうな問題がございます、その中で、その道路の状況、地形の状況、いろいろな問題の中で減歩の率が出るわけでございますけれども、そういうふうなものにつきましては、当然、市の方でつくりました案を区画整理審議会の中で討議いたしまして、かつ関係権利者の御了解、あるいは審議会の方に御提案申し上げて、御了解等を得つつ公平に進めていきたいと思ひます。

それから、十億円の明細でございますけれども、今のところ、整地等が十分あるのではないかなというふうなことでございますので、これにちょっとまだ今のところ、資料をつくつてございませぬのでよろしくお願い申し上げます。

それから、千七百平方メートルの三角地の補強ということでございますけれども、旧堤と今度、新堤ができたわけでございますけれども、あの辺のところ、非常に水の勢いがかつてあつて、あの辺が壊れやすいということ、今回もつないだわけでございます。それで、つないだところで、建設省の方でもあそ

このところを自分たちで補強をしてあそこに側帯みたいになつていく状況になつていくといふことでございます。（「多摩橋の建設省の河川事務所近くの所を公共下水道をやつたのと、今度の秋川

から移つた部分との……」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。

午後二時三十二分 休憩

午後二時三十四分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（小野光朗君） ちょっと御答弁が食い違ふかとも存じますが、あの地域、今サンシャインビラのところに建設省の多摩川上流事務所の事務所があるのでございませぬけれども、あの地域は多摩河原の区画整理した段階の中で下水道をしたということ、ございまして、あの地域の下水道とあの当時の下水道の経費あるいはその他の問題と、現在、一番秋川市から編入になりました二十二世帯とおっしゃいましたけれども、あの地域との間のその辺の経費の算定、その他については、まだ現在しておりませんので、これはちょっと御答弁できませんので、よろしくお願い申し上げます。

○十一番（松山 清君） 基地の問題については、ここで終わるわけではありませぬので、またいろいろな場ではないと思ひますけれども、今、そういう返還運動に立ち上がったというの、おくれをとらないことだろうと思ひます。そういう点では、何遍もこのことについては、いろいろな場で申し上げていきたいと思ひます。そういう返還運動をする気があるとすれば、ぜひ一日も早くして立ち上がっていただきたいと思ひます。

それから、最後の区画整理の問題でありますけれども、これについては、まだあそこが調査の段階ですから、これからまた来年の三月の一般質問や予算委員会とか、いろいろ聞く場がありますから、また引き続き聞きます。ですから、申し上げておりますように、二十二世帯と結局サンシャインビル近くのあるところに公共下水道を入れた。区画整理事業をしたのだから入れてもいいのだ。そんなことかと思ひます。私は、

だからまたお聞きしますけれども、よくいろいろ計算しておいていただきたいと思います。あそこに入れられて、では二十二世帯の方に区画整理事業をしないから入れないのかということなのです。地域的に五日市街道の下を通して入れているわけでしょう。だから、こっちにいざ二十二世帯の話になると、堤防があったり何なりということは、今度障害になってくるわけでしょう。全然障害にならないでしょう。下水道の管を入れるのに、堤防があることが障害になりますか。高低の差があるのが障害になりますか。そんな子供だましみたいなことを言わないでください。高低の差があってもそれをクリアーするような管の埋設をするわけでしょう。それが、下水道の技術者の腕の見せどころなわけでしょう。それは常識の範囲だと思っています。まあいいです。また、これは場を変えてしますから。そのことだけ申し上げておきたいと思っています。

それから、減歩の問題で言えば、結局第一案はだれがつくるかといったら市がつくるのです。そうでしょう。だれもつくりたくないのだから。市がつくるということとは、石川市長の名でつくるわけでしょう、結果的には。そうすると、石川市長の名前というか、福生市の名前で石川市長の持っている三千五百平方メートルの減歩をどうするかということになるわけなので、これはもちろん公正にするでしょうけれども、しかし、念には念を入れ、そのことを申し上げておきたいと思っています。

それから、ついでにもう一つ申し上げておくならば、それは公的には公正にやる。これはそんなことは当たり前の話なのです。しかし、政治的に見るといことが、もう一つあるわけです。市民は、やはり物事を政治的に見るわけです。それが政治なのです。だとすれば、市のお金、十五億円以上をつぎ込んで一番大きな土地所有者のAさんと石川彌八郎さんのこの土地の部分を、何で区画整理するのに十五億もつぎ込まなければならぬのだ。圧倒的に、二十二世帯以外の方が福生市には存在しているわけです。そう思わない方が、むしろ不思議でしょう。私はそういうふうに思います。だから、それだけに、十分減歩の問題などは、これは考えていかなければとんでもないことになると思いますので、そのことだけ申し上げておきたいと思っています。

それから、十億円は整地などにかかるというのです。結局あそこを整地するというのに非常にかかるわ

けでしょう。盛り土していくわけでしょう。そんなにかかるところに人は住んでいないわけです。言ってみれば、圧倒的な部分については。だとすれば、これもこの費用の捻出方法については、十分考えていかなければならない問題だと思っています。やみくもに十五億もつぎ込んで、あそこをするのだということについては、十分な検討が私は必要だと思っています。また、こういう問題も……（「区画整理というのは人がいない方がやりいいの」と呼ぶ者あり）お聞きする場がありますので、お聞きしていきたいと思っていますけれども。

それから、新旧堤防の接続部分についても、随分人を食ったような答弁です、それは。現在、つながっているけれども、それは危ないというのは、なぜではちゃんと強化させないのよ。そこの方が先決でしょう。そのことだけ申し上げておきたいと思っています。また、機会を見て質問していきたいと思っています。

○議長（仲村清信君） 次に、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては三点になっております。よろしく願います。

まず一点目としまして、ごみ対策について。

粗大ごみの再生修理販売について。ごみ処理対策の問題は、小さなごみから始まり粗大ごみまで数限りなくあるわけであり、連日のように放出されるごみの処理に関し、毎日大変努力され頑張っていると思っております。他市と比較しても、毎日ごみを持っていくのださることに關して、よくやっていると感じています。しかし、その反面、近隣の市等では、ごみのリサイクル、有効利用、活用が叫ばれています。羽村町における産業祭ではタンス、机、自転車、電気製品とごみの中から、特に粗大ごみで利用可能なものを取り出し販売している例、また町田ではリサイクルセンターの中に高齢者事業団が粗大ごみの中から使用できるように修理し、販売できる場所も設置しています。このように、ごみ問題のリサイクルに関し、また再利用に関し、福生市も福祉まつりであるとか、また健康まつりであるとか文化祭に、こういった市

内で出された粗大ごみ、特に展示販売の有効利用を図るべきであると考え。ごみ問題有効利用に関しては、一般質問、予算、決算で幾度となく質問してまいりましたが、この問題に関し、調査をします考えますとの答弁は多いが、動き出すことがなかなか見られないように思う。市の広報、清掃だより等にもアイデア、意見をお寄せくださいという記事を見ました。ごみの有効利用に関して、またごみの減量の役に立つ新たな方向に関しても、もう一歩踏み出してはいかがなものか、今後の理事者側の考え方を伺いたい。

次に、二点目としまして福祉行政について。

福祉センター建設に当たり、市民参加での意見の取り上げ方について質問させていただきます。福祉センターの構想に当たり、この数年前から浮かんでは消え、消えては浮かび、ここにきて本当に建設する方向になってきました。当初、福祉センターに関し内容の面では、ケアサービス部門として長期入所施設、デイケア等、予備対策部門として緊急通報システム等、触れ合い情報部門としてボランティアセンター、おもちゃ図書館等を、また生きがい対策部門としては老人大学等、就労対策として高齢者事業団等、事務所部門としては社会福祉協議会事務所等といった形の福祉センターの形があるように聞いていました。福祉センター建設に当たり、直接的に関係する障害者の団体であるとか老人の団体であるとか、また医師の団体であるとか市民の団体であるとかボランティアグループであるとか、さまざまな人、グループの意見があるように思う。私が今回の調査をしたときに、福祉部の話し合いの場はどうなったのかという話をしたところ、全く話がなかったり、また少しは触れたが皆目検討がつかないという意見がありました。本当に福祉センターを必要とする人々にとっては、自分たちの思いの一端を告げたいという希望があると思うし、市内を見渡しても、今後こういう福祉センターはこれで最後であるようにもとられます。市民参加の部分で、かなり理事者側も前向きに市民との話し合いを持とうと考えて、さまざまな施策をしたり、あるいはコミュニケーションの場を設けられています。この方向をどのような形にするのか。そして、企画的な側面と福祉自体が持つ側面と二通りの面があると思いますが、今後、市民参加の部分で直接に参加する人々との意見、また間接的に参加する人の意見などをどのように把握、検討するかお聞かせください。

次に三点目、片倉跡地の有効利用について。

芸術小ホール、多目的ホール建設について。片倉跡地は福祉センター構想だけでなく、残された広大な土地を有効的に利用するには、福祉と文化の拠点づくりの場所にすればよいと考えます。一つには福祉センター。ほかには芸術的小ホールと多目的に使用できるスペース、若者たちが集い、音楽演奏ができたり飲食できたり、また文化公演ができたりと、三百人くらいのスペースで市民が使いやすく和める場所づくり、最近、地方都市の文化育成の拠点として、自治体や企業がつくった音楽専用のホールがあります。宮城県ではパッパホール、広島県のベルカントホール、島根県ブラバホール、埼玉県の田園ホールエローラ等々、自治体主導の室内専用のホールが次々と誕生しています。

以前、理事者の答弁の中で片倉跡地のスペース問題で、福祉センター以外に使用できる場所づくりみたいな答弁がありました。この辺はどうなっているのでしょうか。また、当市における住宅環境の悪化のため、大きな音を出すことがなかなか困難になっています。二十一世紀を展望する拠点づくりとして、多機能で使用方法もさまざまにできる場所づくり、そういった可能性を秘めた場所づくりを把握、検討しているのかお伺いします。

以上です。よろしく願います。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目のごみ対策について、粗大ごみの再利用対策についてでございますが、この件につきましては、以前にも御質問があり、ごみ減量の一つの施策としての御提案だと思っております。現在、リサイクルセンターでの粗大ごみは家具、電気製品、寝具類、自転車が多いたるものですが、これらは手を加えないと再利用できないものが多く、特に電気製品は修繕したとしてもトラブルが多いと聞いております。しかし、家具類、自転車の中には使用できるものもあり、確かにそのまま焼却したり処分したりすることはもったいない気がいたしますが、要は、問題点としてはこれをストックする場所がないということであり、ほかにも若干問題もございますけれども、検討はしてみたいと思っております。

次に、福祉行政について、市民参加のまちづくりの関連から、福祉センター建設の意見の取り上げ方等

について御答弁申し上げます。生涯を通じ安心して生き生きと触れ合い豊かな生活を営むことは、すべての市民の願いだと思えます。そこで、お年寄りも若い人も小さな子供も障害を持つ人も持たない人も、そしてだれもが利用しやすいような施設をつくっていかねばならないと思っています。そのためには、いろいろの配慮に基づいて設計段階からデザインして、施設全体が調和のとれたものを目指してまいりたいと考えております。

したがいまして、今後は議員の皆さんとも御協議、御相談を申し上げるとともに、福祉団体等の皆さんとも十分意見交換をさせていただきまして、(仮称)福祉センター建設を進めてまいりたい所存でございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次の第三点目、片倉跡地の有効利用についてでございますが、この御質問のような施設は、あれば大変よろしいのでございますけれども、現時点では市民会館の大・小ホールもあり、そういうことでほかに優先すべき大規模な施設計画もございまして、当面は計画化されてはおりません。しかし、市民会館で不足する機能、例えばエレキ楽器等の使用が難しいといった問題もあるようですので、(仮称)福祉センターの中で可能なところがありますれば、これは検討していったい存じております。

それから、片倉跡地の福祉センター以外の土地利用については、まだ具体的にはなっておりませんけれども、他の方向での利用をしたいと積極的に考えておりますので、よろしく御理解願えればと思います。

○一番(田村正秋君) それでは、自席から再質問させていただきます。

ご質問にしまして、私も何度かこういう質問をしてきましたが、なかなか前回は自転車のリサイクルの問題にしまして、やはり本当に一台買うとかなり高いものだというふうなところなのですが、前回の答弁では、遺失物、その既得権がどこにあるかみたいなどころでの答弁だけだったのですが、やはり物を大事にするというふうな気持ちを盛り上げるためには、私なども、毎回リサイクルセンターあるいは粗大ごみなどを見ていまして、かなりこれは使えるのではないかとというようなものが、随分あるのです。そして、先日、ある友人が火災で焼け出されたときに、リサイクルセンターの方に電話したのです。家具

すべてがなくなってしまったから、どうか一時しのぎでもいいから、そういったものを分けてもらえないかというふうな連絡をしたらしいのですが、ところが、そっけなくそちらの方からはそういう条例もないし、一切そういうことに関しても関係ないみたいなのも言われたのです。こういうこともあります。今後、急にすべてなくなってしまう人々もいるわけです。あるいは生活に困っている人もいます。先日の福祉まつりなどに関しまして、本当にかなり細かい部分まで品物は売れたという経過があるので、困っている人は、本当にどこまでいっても困っていて、それをお金にするということもありますけれども、物と物を通してのコミュニケーションみたいなこともかなり大事ではないかなというふうに思うのですが、今後、火災で焼け出された人であるとか、生活に困っている人のために、福祉まつりでそういう部分とか、あるいは健康まつり、ことし健康まつりができたのですが、そんなことも新しい施策の中に入れてもいいのではないかな。今まで、どの議員が聞いても考える、あるいは前向きに検討したいということなのですが、本当に他市はもう一歩踏み込んで、そういうリサイクルの問題であるとかかなりしているのです。その辺の把握の検討は理事者側はどのようにしているのか、火災で焼け出された立場の人への答弁と、他市との状況を聞かせてください。

それと福祉センターの問題なのですが、市民参加のまちづくりというふうなことで、石川市政になりまして、かなりそういう民主的な運営がなされている。本当に新しい方向に石川市政は動いているというふうに思うのですが、今回、福祉センターに関しましては、これが障害者あるいはお年寄りなどにしてみると、これは最後ではないかというふうに市民がとらえているのです。それで、細かい部分、障害者がいるいろいろなケースでトイレに入ったり、あるいはいろいろな立場での手すりとかいろいろあると思うのですが、その辺での意見というのが障害者独特のものがあったり、あるいは老人独特のものがあったり、入浴施設にしてもそういうのです。

先日、町田市の花の家に行ったのですが、当初、あそこは四億円の計上でできるということだったので、実際には、最終的には十億円かかった。ところが、十億円かかってはかなり満足度が高い。一〇〇％に近いのではないかな。私もいろいろと福祉センターを見てきましたけれども、あそここの花の家みたい

な障害者施設は本当にすばらしいなというふうに思います。その横に、リサイクルの関係もあります。リサイクルセンターで余熱利用で花を植えて、それをまた販売したりあるいは釜をつくって障害者がその品物を買ったりとか、かなり障害者の意見というか、障害者を含めてボランティアの意見とかあるいは家族の意見、そういうものがかなり反映しているのです。

何か今の市長の答弁だと、もう少し具体的なところの問題になりますと、何かばけている問題もあるのではないかと思います。もう少し細かい部分の答弁をしていただきたいと思います。その辺、もう一度お願いします。

次に、三点目なのですが、この片倉跡地の有効利用の問題なのですが、これだけの土地というものは、福生市には本当になくて、一つには福祉センター構想というものが、もう本当に現実的なものになってきた。ところが、その後の問題、あそこを含めて僕が考えるには、福祉と文化の拠点づくりみたいな、そういったスペース、そういった空間づくりが、一つにはいいのではないか。その周辺にしても、はけの緑を守る問題もありましょうし、あるいはその中で若者たちがいろいろな音楽あるいは芸術に親しんでみたりしてもいいのではないかと思います。この辺で他市で、これは関連質問なのですが、秋川市ではキララホールが、こういうオペラ座をつくらうというふうな構想ですか、それでキララホールをつくったという経過、あるいは最近では、瑞穂が芸術ホールのものをつくってきた。あるいは国立市では芸術小ホールみたいなものがあります。羽村も、またコミュニティセンター等のように、本当に身近に使えるような、本当にちょっとしたスペースなのですが、その中で音楽ができたりあるいは芸術鑑賞ができたりというふうな文化的な方向がなされているのですが、今後、これは教育委員会になると思うのですが、こういったものとのらえ方あるいは考え方は、昔とかなり変わってきていると思います。今までは、公民館の音楽室などにしても、かなり利用が少なかったけれども、最近になると高校生の女の子がギターを弾いたり、利用しようとしてもなかなか使用できなかったり、あるいは順番待ちだったりとかそういった方向があるのですが、そういったものも取り組んではいかかなものかなというふうに思うのですが、再度よろしくお願いします。

○市民部長（岩崎好亮君）　ごみの件で御質問がございまして、一つは羽村の消費者展の例を挙げまして、リサイクルのことで御質問がございました。確かに、私の方でも文化祭のときに消費者展ということで、一部、ごみ減量あるいはごみについてのPRをしたわけでございますが、御指摘のように、健康まつり等のことで挙げてどうかというふうな御質問でございますので、御指摘のように、文化祭と言わず健康まつりと言わず、いわゆる市民の方が集まる時にあるいは集まれるようなときに、ごみ減量についてのPRといえますか、そういうものをやってみたい。したがって、先ほどちょっと申しましたが、文化祭等でしたいたものを、さらに充実したいというふうに思っているところでございます。

それから、他市の状況でございますが、御指摘のように、羽村町などのしていますようなことを、他市はどの程度しているかということでございますが、三十二市町中、十五市町が行っているというふうに聞いております。

○福祉部長（石川和夫君）　それでは、福祉センターのことですけれども、ただいま市長の方から御答弁させていただきましたけれども、これからの福祉センター、施設を含めましてお年寄りを初め障害者、すべての方が利用しやすいような施設にしていかなければならないわけでございまして、これにつきましては、九月でしたか、須釜議員さんからも御質問をいただいたかとも思いますけれども、東京都におきましても、福祉のまちづくりの整備指針というふうな形が示されております。当然、これからの福祉センター設置におきましても、このような基準的なものを設けまして、進めていかなければならないのではないかと思います。わけでございます。

また、昨年からオープンいたしましたれんげ園にいたしましても、それぞれ入る方等の状況を踏まえて整備させていただいているというふうな状況もございます。今後につきまして、そのような指針に基づきまして行っていかなければならないのではないかと思っております。

○教育次長（矢崎茂夫君）　それでは、文化的な面から教育委員会にということでございますけれども、確かに、時代の進展とともに市民のニーズも変わってきているというふうに思います。御指摘のような施設も時代のニーズによるものであり、その必要性については認識しているところでございます。今、ここで

いつ何をどこにというようなことは別にいたしまして、今後の施設建設計画のときには、そのような施設を計画の中に取り入れることができるように考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（仲村清信君） 三時十五分まで休憩いたします。

午後三時 休憩

午後三時十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○一番（田村正秋君） ごみ問題に関しまして、先ほど三十二市町中、十五市町がしているということなのですが、粗大ごみを常時展示しているところは、全体で何カ所あるのでしょうか。それと、臨時でこういったものを展示する場所に関してもお願いします。

それと、先ほど火災で焼け出された人々あるいは生活に困っている人々に関しまして、無料で家具あるいは低料金でそういったものを与える考えはあるかどうかということについてもお願いします。

それから、先日、福生の広報あるいは年末年始のこういった清掃だよりというのがあるのですが、これに関して、後書きのところに、ごみ減量、再利用、資源化などに対する皆さんの御意見をくださいというふうなことがあったのですが、この辺での市民からの反響はどういうふうなものなのか。

次に、リサイクルセンターの見学については、どの程度市民の方が見ているのか、また先ほど粗大ごみの常設場所みたいなことも言いましたが、粗大ごみの常設場所に関しまして、あるいはもし福祉まつりであるとか健康まつりであるとか、そういったときに、大きな使用可能のごみ、そういったものを展示するとしたら、どういった場所が今後考えられるのか、その点について再度お願いします。

それと、福祉センターの問題なのですが、これは福祉部の方がプロジェクトチームをつくって、ある程度その構想に当たっているというふうなところなのですが、プロジェクトチームで今まで考えられている、差しさわりのないようなところで、今までの経過なりあるいは今後の見通しみたいなところも、ぜひお聞かせいただきたいのです。それとあと、企画財政部長にお伺いしたいのですが、今回、市民参加のまちづ

くりというふうな形をつくって、かなり時間がたっているわけなのですが、これらの観点から、市長への手紙であるとか、かなりそういういろいろなところでコミュニケーションできる場所があったのではないかと思います。その辺での市民からの要望みたいなものはどうだったのでしょうか。

それと、市内にはそういう特養の老人ホームがあるわけなのですが、今後老人がふえていくというふうな仮定からすると、老人が一時にしろ、あるいは長期にしろ入所する場所が必要ではないかというふうな思っています。また、先日ある医師会の方とお話ししたときに、地元でそういう施設が必要なのだというふうなお医者さんの話もあったのですが、その辺のことも踏まえて、福祉センターのあり方あるいは今後の老人に対しての施策に関してもお伺いしたいと思います。

それと、片倉跡地の有効利用の中で、芸術小ホールあるいは多目的なホールに関しましては、市民会館の小ホールが、本当に防音ができてある程度演奏ができるような、大音量で演奏ができれば、これは本当にいいな思いますが、なかなかこの辺も難しいということなので、一つには、こういった三百人ぐらいのスペースをつくれる場所みたいなことがいいと思います。現在、音楽施設で使っているときに、かなりいっぱいになっていると思います。その辺での把握はされているのでしょうか。

それと、この片倉跡地周辺に関しまして、緑を植えながらそういう環境を考えていければいいと思いますが、その辺の都市景観事業みたいなものを含めた考え方については、どのように考えているのか、よろしく願います。

○市民部長（岩崎好亮君） まず、粗大ごみ等を展示している場所あるいは常設している場所はどうかというふうなことでございますが、常時展示をされていると思われるところが七市です。それから、先ほど言いましたように、臨時的にしたのが八市で合計十五市町でございます。

次に、火災等で罹災になった人に、リサイクルされた品物を利用してもらったかどうかという御意見でございますが、一つは、考えられますのは、罹災になった人と私の方で保管してあるものの需要と供給とございますか、両方の希望がかなうかどうかという問題があるかと思いますが、御指摘の件につきまして、は、いわゆる物を大切にするといいですか、そういうふうな考え方に立ちまして、今後検討させていただ

きたいというふうに思うわけでございます。

それから次に、消費者展あるいは文化祭あるいは健康まつり等の場所のことで御質問がございましたが、私の方としましては、できれば人の集まるところということでございますので、教育委員会やいろいろなところに聞かなければいけませんけれども、グラウンドとか公園の中で、いわゆる市民会館の下にある公園などでしたらいいかなというふうに思っています。現在のところは、文化祭では福祉会館の二階で行っておりまして、場所等がちょっと狭いし、皆さんに来ていただくのも二階ですので、ちょっと面倒かなというふうなことでございますので、もう少し見せられるといえますか、そういうふうなところでしたらどうかというふうに考えているところでございます。

それから、清掃だよりの反応といいますか、そういうのを教えてもらいたいということですが、私の方へ電話等では、確かに清掃だよりを見てこういうふうなことがありますというふうなことで、アイデアは何本か来ております。それから、もう一つ葉書でもこういうふうにしたらいののではないですかというふうなことで一通ほど来ております。内容は、企業の方にゴミ減量を手伝ってもらったかどうかというふうな意味の内容でございます。

次に、保管場所のことでございますが、保管場所がなかなか見当たらないといえますか、適当なところがございませうが、今現在リサイクルセンターといえますか、あそここのところで保管をしなければいけないのかなというふうには思っているところでございます。

見学者がどの程度いるのかということですが、見学者は六十三年からずっと来まして、約六十団体ほど来ております。一年に平均しますと二十団体程度でございます。なお、参考ですけれども、十二月は四団体ほどの申し込みがあるということでございます。

○福祉部長（石川和夫君） 福祉センターにつきまして、プロジェクトにおける福祉センターの考え方あるいは特養の活用というふうな御質問であろうかと思えます。福祉センターにつきましては、これからの福祉を考える中で、市民参加による福祉活動の促進を図るためにも、第二次の総合計画にもありますように、総合的な視野によりまして、公的な福祉サービスの充実を図るということで、老人あるいは障害者、児童

ボランティア等の育成など、地域住民に対して福祉活動の拠点の施設となるような場が必要であらうというふうな観点から、これにつきましては、福祉部と行政推進担当という部署におきまして検討していただければでございます。

これにつきましては、昨日、赤星議員さんにも申し上げてあると思えますけれども、このセンターにつきましては、在宅福祉の拠点として、また地域活動の中心となるような形の中で各種相談あるいは健康増進、教養の向上等のための福祉センターとしていかなければならないというようなことが言えるかと思えます。この施設につきましては、機能というふうな形の中では、すべて通所施設、逆に言えば昼間型といえます。この施設につきましては、基本としております。ショートステイあるいはミドルステイ、ナイトケアというふうな形の二十四時間を必要とするようなものにつきましては、市の現在の状況から見て、これにつきましては、他の社会福祉法人を強化充実することによって活用できるのではないかというふうなことが言えるかと思えます。

昨日も赤星議員さんの御質問の中でも答弁しておりますけれども、老人福祉センター的なもの。あるいは心身障害者の福祉に利用できる施設、ここにはおもちや図書館等も加えたものを入れたい。それから、デイサービスセンター、こういうふうな中では虚弱老人の方が利用できるというふうなもの、それから障害者の機能維持の向上に図れるものというふうな形。それで、できれば、緊急一時的なものもしていきたいというふうなこと。それから、シルバー人材センターの活用というふうな形の中で、これから働いていく高齢者のための生活の支えになるようなものを取り入れて考えていきたいというふうな施設、それから、福祉センターといいたし、ボランティアセンターといいたし、ボランティアセンターといいたし、市民参加の場というふうな形で各種ボランティアが活動できるようなところにしていきたい。そのようなことから、今回十二月のこの議会に調査費を計上させていただきまして、これらを専門的な立場から調査、研究をしていただくように、補正いただくように、基本の調査をするということと委託料を計上させていただいたというふうなことでございます。

○教育次長（矢崎茂夫君） 音楽室の使用についてでございますけれども、平成元年度においての実績でござ

ございますが、三百五十七回の使用というふうになっておりまして、使用頻度はかなり高いと言えると思います。

○行政推進担当参事（関口 清君） それでは、都市景観的な配慮についての御質問がありましたけれども、現在、土地利用についての調査をしているところでございますが、敷地の中における外構的なもの、それから、当然その中には既存の樹木等もありますし、それから分水もございます。ああいった地形を十分生かしたそういう景観的な配慮といえますか、そういうふうなことはしていかなければいけないと思っています。できます建物も、これは景観的な配慮を当然していくということが、建設部の方へ行く中でも引き継がれていくというふうなことはしたいと思っています。

○企画財政部長（野沢久人君） 市民参加のまちづくりの関係で、福祉センターに絡みますいろいろな御意見、御要望等という問題だろうと思います。個別の、要するに福祉センターなら福祉センターといったような分野別の部分につきましては、基本的には、職員がいろいろな形で聞いていくということになりますと、これはまた市長がいろいろな形で御意見を聞いていくケースというのは出てまいります。

例えば、市長への手紙というのがあるわけですが、この中で、今の段階ではまだ具体的に福祉センターについてこういうことをというふうなお話は出てきておりませんが、これが、一定の案がこれからの調査結果等によりまして出てきますと、それなりにまたいろいろと御意見がいただけるのではないかと、いうふうに考えておりますし、さらに対話集会等におきましても、昨年はボランティアの皆様との対話集会、市長は行われたわけでございますけれども、そういった中で御意見等もいろいろ出てまいっておりますし、さらに今後もしそういったことについての必要性といったようなものがあるうと思っておりますので、そういう中で、またいろいろお伺いをしていくというように、今後を考えていかなければいけないのではないかと、いうふうに考えております。

○一番（田村正秋君） では要望なのですが、ごみ対策に関しまして、本場にさまざまな議員がさまざまな角度から、ごみの大きな問題、小さな問題も含めて論議しているのですが、本場に具体的に毎日ごみを

収集したり、あるいは燃えないごみの収集にしましては、本場によくしているなとは思いますが、ただいろいろな部分を見ますと、まだ再利用できる部分あるいはこんなもったいないものをどうして出すのかなというふうなことも含めまして、やはり物を大事にする心というふうなことも、今後盛り上げるような運動を展開していかなければいけないのではないかと、いうふうに思っています。ぜひ、いろいろな福祉まつりであるとかあるいは産業祭、朝市であるとかいろいろな部分で福生市のおまつりがあると思います。そういったときに、ぜひこういうごみが出されているのだ。あるいはこういったものがまだ使えますよというふうなところで、売買してもいいのではないかと思います。

先日の福祉まつりなどを見ますと、本場に十円とか百円単位になりますと、いろいろなものが売れていくというふうなことがあります。そういう物を大事にする心とともに、粗大ごみの展示場所、本場に検討、あるいはこれから前向きに考えていくというふうなことではなくて、一歩踏まえて考えていただきたというふうな、本場にこれは現実的に思うわけです。ぜひ、このことに関しましてもしよく願います。

次に福祉センターなのですが、今回いろいろな人がこの福祉センターに関しましていろいろな角度で話をしているわけですが、本場に障害を持つお子さんが、今の社会福祉協議会などを見ますと、エレベーターもなかったり、あるいは手すりにしても、なかなかアンバランスみたいなどころがあります。あるいは駐車場問題にしても、障害者が車で行きたくてもなかなか行けないとか、あるいはそこに置いておくとか、文句を言われたりとか、本場に困っている人が直接そこに行くためには、やはりいろいろな問題があると思います。そして、またそれを支えてくださるボランティアさんがこれを直接担当しますから、いろいろな車の乗り入れにしても、そういった問題があります。

それと、あと老人の問題なのですが、老人が生きがいを託すような、そういった夢のあるような福祉センターが必要ではないかと思えます。また、お医者さんにしても、これからは絶対に高齢化社会の問題もあるのだから、ぜひお医者さんたちの意見も入れたらいいのではないかと、いうふうな話も聞いています。ぜひそんなところで、市民参加の形というふうな、今本場にどのサークルに顔を出しても、福祉セン